

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた課題と取組の状況

【特徴(強み)】

障害保健福祉圏域ごとに圏域連携コーディネーターを配置し、協議の場(実務者会議・代表者会議)で地域の課題やニーズを検討し、それに応じた事業を選択的に実施。

課題	課題に解決に向けた取組状況	取組の成果
圏域の取組状況にばらつきがある。	設置された会議体が機能し、取組が推進されるように、県は受託事業所や保健所職員等への支援(研修や情報共有及び意見交換の場の開催等)を行う。	圏域連携コーディネーター会議を開催し、県の取組方針や各圏域の動向等を共有した。また、精神保健福祉センターが支援の必要な圏域の会議に参加するなどし、技術支援を行った。
市町村毎の保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置がすすんでいない。	障害保健福祉圏域ごとに設置された協議の場にて、設置について働きかけを行う。	広域で自立支援協議会を設置している地域などにおいて、保健、医療、福祉関係者による協議の場の位置付が明確となった。

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (現時点)	目標値 (令和元年度末)	達成状況の見込み(評価)
①市町村毎の保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置状況 ※全53市町村	18	47	令和元年度10月時点の調査で令和元年度中に設置済(予定含)市町村は、33市町村。
②地域移行・地域定着協力病院の認定数	19	21	令和2年1月末現在、25病院。
③地域移行・地域定着支援事業の実ピアサポーター活動箇所数(圏域数) ※千葉県=15圏域	12	13	令和2年1月末現在、14圏域。